

令和2年9月1日

保護者ならびに生徒の皆様へ

佐沼高等学校長 狩野 秀之

感染症予防対策の一部変更について（お知らせ）

皆様には、新型コロナウイルス感染防止に向けた学校の対応について御理解、御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、本校における感染症予防対策について、文部科学省・宮城県教育委員会等の新たな通知に添って、下記のとおり一部変更いたしますのでお知らせします。

学校でも感染予防に万全を期してまいりますので御家庭でも引き続き御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 変更点

○発熱が見られた場合は解熱後3日健康観察してから登校させる。

↓

○発熱が見られた場合は解熱後3日健康観察してから登校させることとするが、医師の許可があれば、3日間の健康観察の必要なく登校することができる。

2 その他

今後も文部科学省・宮城県教育委員会等からの指導、生徒・地域の状況等を踏まえ、感染症予防対策の見直しを進めてまいります。御家庭におかれては、毎朝の検温、こまめな手洗い、外出時のマスク着用などの基本的な対策に加え、免疫力を高め、安定した体調を維持しながら生活できるよう、引き続き御協力のほどお願いいたします。

担当 教頭 阿部

電話 0220-22-2024